

動 検 時 報

Vol.57-4 2024.08



STOP!

肉製品は持ち込めません。
加熱調理品、真空パック、機内食、免税店で購入したのも禁止です。

**海外からの
肉製品は持込禁止**

違法に持ち込むと3年以下の懲役又は最高300万円の罰金の対象になります。



農林水産省

Quarantine 動物検疫所



○ What's New !

海外では口蹄疫やアフリカ豚熱等の家畜の悪性伝染病が発生しています。動物検疫所では、アジア地域をはじめとする多くの国における悪性伝染病の発生を踏まえ、水際対策を強化するとともに、海外からの畜産物の違法な持ち込みへの対応を厳格化しています。

肉製品や動物由来製品のほとんどは日本へ持ち込むことができませんので、夏休みシーズンで海外旅行に行かれる方はご注意ください。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第57-4号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ トピックス	
・ 農林水産大臣による那覇空港の視察が行われました（沖縄支所）	3
・ 行政対象暴力・カスタマーハラスメント対策の取組について（成田支所）	3
・ 海外向けマルチメディアニュースリリースの紹介（企画管理部企画調整課）	4
・ 商業施設での税関と連携した広報の実施について（成田支所）	5
・ 第1回アニマルフレンズ熊本フェスタに参加しました（門司支所福岡空港出張所）	6
・ イースタンドリーム号の就航再開について（神戸支所米子空港出張所）	7
・ 羽田空港第2ターミナルでのCIQP合同広報キャンペーン（羽田空港支所）	8
◎ 動物検疫関連情報	
・ 「「経由」の解釈について」の制定について（企画管理部企画調整課）	9
・ 指定検査場所実務講習会の開催報告について（検疫部畜産物検疫課）	10
・ 令和6年度動物検疫所業績発表会の概要（精密検査部危険度分析課）	10
・ 台琉友好親善国際ヨットレース（沖縄支所検疫課）	11
・ コンテナ迷入猫について（感染症対策専門官）	12
◎ 所内情報	
・ 獣医系及び畜産系技術職員採用試験の受験者を対象とした職場見学会（総務部庶務課）	12
・ 令和6年度初任者合同研修（企画管理部調査課）	13
・ 令和6年度上席主任研修（企画管理部調査課）	13
・ 各国政府機関、大使館による動物検疫所の視察について（企画管理部企画調整課）	14
・ 日米検疫協議に参加して（企画管理部企画調整課）	14
・ 令和6年度永年勤続表彰受賞者（総務部庶務課）	15
◎ 人事異動（令和6年6月2日～令和6年8月1日）（総務部庶務課）	15
◎ 公務員倫理について（総務部庶務課）	16
◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和6年5月、令和6年6月）	17
◎ 動検通信（企画管理部長）	20

◎トピックス

・農林水産大臣による那覇空港の視察が行われました

(沖縄支所)

7月5日、那覇空港国際線旅客ターミナルにおいて、坂本農林水産大臣による動植物検疫の現場視察が行われました。

視察は旅客が到着している時間帯に行われ、最初に税関検査場内の動植物検疫カウンター付近で植物防疫及び動物検疫の概要説明が行われました。動物検疫に関する説明で大臣が動植物検疫探知犬（以下「探知犬」という。）の活動内容について関心が寄せられた際、動物検疫所長から旅客への口頭質問で実際に使用している食品サンプルを用いて機内食のサンドイッチに使われている肉製品も探知犬は嗅ぎ分ける等の説明が行われました。

また、入国審査場付近で、靴底消毒用マットと動植物検疫対象品を自主的に廃棄するためのボックスをお見せし、他の空海港でも同様に設置されている重要な検疫ツールである等の説明が行われました。

大臣から、二重三重の検疫措置を現場で丁寧に行っているとの感想が述べられ、約40分間の視察は円滑に終了しました。



動物検疫所長から説明を受ける坂本大臣

・行政対象暴力・カスタマーハラスメント対策の取組について

(成田支所)

近年、行政対象暴力やカスタマーハラスメントに対する対策の必要性が高まっていることから、令和6年5月27日に横浜植物防疫所成田支所の主催で成田国際空港警察署による対策講演会が開催され、当支所も聴講の機会をいただきました。

講演会では、事故となる可能性を少しでも低くするため、カウンターや机といった緩衝地帯の設置、凶器となり得る危険物の除去（なるべく物を置かないこと）に加え、犯行抑止のための掲示物や録画していることの案内板の設置について説明がありました。当支所では従来から、旅具検査カウンターに防犯カメラと案内板を設置し、検査協力に対する感謝のポスターを作成、掲示していました。今回の説明を受け、防犯カメラ設置の案内板に犯行抑止のための言葉を加え、同警察署の担当者の確認を得て、旅具検査カウンターに掲示することとしました。犯行抑止の効果が高まり、健全な行政機能の確保の一助となるものと考えています。



検査協力に対する感謝のポスター



変更後の防犯カメラ設置案内板 (不当な行為等に対する対応を追記)



旅具検査カウンターにおける設置状況

さらに、講演会では、いざという時の対応要領として、相手からの攻撃を避けるための間合いの確保、基本的には旅客に触れないこと、暴力行為等によって恐怖を感じた際には110番通報をためらわないこと等、具体的で有用な説明が多くあり、特に重要なことは毅然としつつも丁寧な対応を心がけること、ただし、十分な説明をしていない状況での警察への通報は逆効果となることがあるとの説明がありました。旅客携帯品検査に当たっては、今後とも職員的安全に配慮しつつ、旅客への説明責任を果たし、不法な畜産物の持込み防止を徹底することで国民の期待に応えてまいります。

・海外向けマルチメディアニュースリリースの紹介

(企画管理部企画調整課)

令和5年6月23日、ミャンマー人男性がミャンマーから東京国際空港(羽田)に輸入禁止品(偶蹄類の肉等約1.25kg)を携帯品として国内に不正に持ち込みました。その後、令和6年2月12日、家畜伝染病予防法及び植物防疫法違反の疑いで男性は警視庁に逮捕されました。(本逮捕事例の詳細は、動検時報 Vol. 57-2 2024. 4に掲載されています。)

動物検疫所では、このような逮捕事例や肉製品等の持込禁止に係る情報発信を海外向けにニュースリリースしています。海外に配信することで、現地での日本の動物検疫制度の認知度が向上し、日本への肉製品等の持込みの抑止力になることが期待されます。配信に向けて、まずは記者の目に留まるように工夫しながら日本語でタイトルや本文を作成し、配信業者と調整しながら修正します。最後に翻訳された英文を確認し、最終原稿を作成していきます。そして、配信された記事を見た記者が自身のメディアで配信します。中国から輸入禁止品の持込件数が多いことから英語だけでなく中国語で配信することもあります。直近のミャンマー人の逮捕事例は、英語・中国語(簡体字)で配信され、総転載数は129であり、中国語で配信したことも相まって中国の多くのニュースサイトに掲載されました。

【PR Newswire】Animal Quarantine Service Uncovers Foreign National Attempting to Bring Livestock Products into Japan Illegally (日本語訳:動物検疫所が日本に不正に畜産物を持ち込んだ外国人を摘発)





↑このQRコードから配信した記事の全文をご覧ください。

・商業施設での税関と連携した広報の実施について

(成田支所)

令和6年5月18日に成田市内の大型ショッピングモールで開催されたイベントにおいて、税関と連携して広報を実施しました。イベントは地域と空港（関連事業者含む）の連携強化や触れ合いの場の創出、持続的な人材創出を目的として開催されています。今回動物検疫所は、従来から本イベントに参加している税関に声をかけていただき、ショッピングモール内の広場において広報を実施しました。広報の大まかな実施項目は税関と一致させ、探知犬（動物検疫所は「動植物検疫探知犬」、税関は「麻薬探知犬」）のデモンストレーション、着ぐるみとの撮影会、子供官服撮影会及びブース展示を行いました。ブース展示では、日本に持ち込めない畜産物のサンプル展示、犬のマイクロチップ読取り体験、顕微鏡を用いた馬のピロプラズマ症の血液塗抹標本の観察等を行いました。

着ぐるみとの撮影会では、動植物検疫探知犬イメージキャラクターの「クンくん」に加え、税関キャラクターの「カスタム君」及び別エリアで広報を行っていた出入国在留管理庁のキャラクター「イミグー」も一緒になって多くの来場者と記念撮影を行いました。



上の階から見た広報ブースの様子



着ぐるみとの写真撮影会の様子

ブース展示終了後には、ベテラン動植物検疫探知犬のビス号がデモンストレーションを行い、箱の中に隠された肉製品を見事に探し当てた時、会場は大きな拍手と歓声に包まれました。また、デモンストレーション終了後には、動植物検疫探知犬との記念撮影会を実施しました。



動植物検疫探知犬のデモンストレーション

来場者アンケートでは、クンくんカスタム君の認知度を問う質問に対して、カスタム君は43パーセントの人が知っている、もしくは見たことがあると回答したのに対し、クンくんを知っていると回答した人は13パーセントにとどまり、知名度の差を認識させられました。一方、イベントで気に入った内容については、畜産物サンプルの展示が約半数を占め、また、イベントの感想では、「日本に持ち込めない肉製品について勉強になった。」など、動物検疫に関するポジティブな記載が多く見られ、今回の広報活動を機に、肉製品の持込禁止について多くの参加者に知ってもらうことができたと思われました。動検・税関ブースの来場者数は主催者発表で約650名と大盛況でした。今回の広報は、税関との合同開催によって単独開催よりも幅広い内容となったことが集客数に反映され、従来よりも多くの人に動物検疫について知ってもらう機会となったと考えられます。また、税関と動物検疫の違いについても、多くの人に認識してもらえたのではないかと思います。今後とも他機関と連携した広報を企画していきたいと考えております。

・第1回アニマルフレンズ熊本フェスタに参加しました

(門司支所福岡空港出張所)

令和6年5月26日に、新たな熊本県動物愛護センターのオープンイベント「アニマルフレンズ熊本フェスタ」が開催されました。動植物検疫探知犬(以下「探知犬」という。)のよもぎ号とラム号と共に参加しましたので、その様子を紹介します。

本イベントのステージでは、地元のシンガーソングライターによるライブや、くまモンのクイズ大会などが行われました。併せて使役犬の紹介コーナーがあり、警察犬や盲導犬のお仕事紹介の後に、探知犬の紹介と探知活動のデモンストレーションを行いました。探知犬がスーツケースの中にあるソーセージなどの肉製品を嗅ぎ当てると、観客から大きな拍手が沸き起こっていました。熊本のスーパースターくまモンのステージに勝る

とも劣らないくらい盛り上がり、多くの方々に動物検疫を知ってもらうことができたと思います。



ステージでの探知デモ時の様子
(ソーセージを見つけました!)

また、動物検疫所のテントブースにおいて、探知犬の缶バッジ作りを中心としたワークショップも実施しました。缶バッジ作りでは、参加者が缶バッジの台紙に好きな色を塗ったり、デコレーションをしたり、オリジナルの缶バッジ作りを楽しみました。子供だけでなく、意外と大人が真剣に取り組んでいました。



ワークショップ参加者

観客の方々からは、「動物検疫を知らなかった!」や「テレビで見た探知犬に会えてうれしか〜」などの声を聞きました。本イベントへの参加は、熊本空港の国際旅客便の増加や、海外企業誘致により海外からの入国者数が伸びている熊本県で、動物検疫所の役割の重要性を広くアピールでき、とても有意義であったと感じています。

動物検疫所では、動物愛護センターに収容されている保護犬を探知犬として育成する試みを昨

年度から開始しました。今年春、1頭の動物愛護センター出身の犬が探知犬としてデビューしました。こうした取組を通じて昨年熊本市動物愛護センターとのご縁が生まれ、今回のイベント参加に繋がりました。今後も、動物愛護センターとの協力関係を維持し、保護犬を探知犬として育成するほか、動物検疫の広報や使役犬に対する理解醸成に尽力していきたいと考えています。

・イースタンドリーム号の就航再開について

(神戸支所米子空港出張所)

令和6年8月3日に鳥取県の境港に、日韓定期貨客船（イースタンドリーム号）が5年ぶりに就航しました。

イースタンドリーム号は、平成21年6月から平成31年11月まで10年間DBSクルーズフェリー株式会社によってロシア（ウラジオストク）→韓国（東海）→日本（境港）を定期運航し、様々な国から多くの人々や貨物を運んできました。令和3年4月、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により、搭乗客が減少したことから、運航が停止され同会社は廃業となりました。その後トウウォン商船株式会社がこの船を買い取り、本年8月から境港を含む日韓露3か国を結ぶイースタンドリーム号が復活することになりました。

5月26日には、同船の就航に先立ち、韓国東海と境港の間で試験運航が実施されました。韓国から乗船したトウウォン商船社長をはじめ、現地自治体や経済界関係者、マスメディア、旅行会社、インフルエンサーなどが、境夢みなとターミナルで鳥取県知事をはじめとする関係者に出迎えられ、盛大な歓迎セレモニーが行われました。この試験運航では、航路の安全確認、初めて到着する境夢みなとターミナルでの接岸作業の安全確認が行われました。境夢みなとターミナルは令和2年4月に境港内に完成した旅客ターミナルです。大型のクルーズ客船が着岸可能で、ターミナルビル内は、出入国手続を行うCIQエリアや待合ホール、展望デッキなどが整備されています。昨年内外のクルーズ船が続々と到着して

おり、今後さらなるクルーズ客船等の就航が見込まれています。

イースタンドリーム号の就航により、今後国外から多くの旅客の到着が見込まれます。現在、韓国においては、野生イノシシでのアフリカ豚熱の感染拡大が確認されており、日本への侵入が大変危惧されているところです。このため、韓国、ロシアなどから、肉製品等を介してアフリカ豚熱等の病原体が日本に持ちこまれないよう、トウウォン商船に協力いただき、船内でのアナウンス、ポスター掲示など日本に持ってこさせないための事前対応型の広報を行うとともに、日本に入れさせないための肉製品等の輸入検査及び靴底、自動車、自転車などの消毒を徹底します。

境港は背後に中国山地を擁し、名峰大山には多くの外国人観光客が訪れます。

当所では境夢みなとターミナルにて鳥取県、鳥根県、中国四国農政局と共同でイースタンドリーム号の旅客に対して肉製品の持込禁止を呼びかける広報キャンペーンを行う予定です。

今後も関係者の皆様と協力しながら境港における水際対策の的確な実施に取り組んでいく所存です。



イースタンドリーム号



境夢みなとターミナル

・羽田空港第2ターミナルでのCIQP合同 広報キャンペーン

(羽田空港支所)

令和6年7月12日に、羽田空港第2ターミナル3階出国エリアで、警視庁主催によるCIQとの合同キャンペーンを行いましたので、その概要をご紹介します。

羽田空港では多客繁忙期に、C (CUSTOMS : 税関)、I (IMMIGRATION: 出入国管理局)、Q (QUARANTINE: 厚生労働省検疫所、農林水産省動物検疫所及び植物防疫所) の5官署でCIQ合同広報キャンペーンと称した広報活動を行っています。昨夏に続き、警視庁東京空港警察署のお声掛けで、P (POLICE) を加えたCIQP合同キャンペーンを開催することとなり、東京都及びANAも参加し、計8機関、約50名が参加する大きなイベントとなりました。

キャンペーン当日は、新日本プロレスから、永田裕志選手と本間朋晃選手が招かれ、各機関のマスコットキャラクター達と一緒に、海外へ出発する旅客に向けて、広報グッズの配布を行っていただきました。広報グッズには各機関が作成したチラシやグッズ等を入れており、動物検疫所は、ペットの犬や猫と海外旅行をする際に輸出入検査が必要なこと、ほとんどの国から肉製品を日本に持ち込むことができないことをアピールしました。



永田選手 (左) と本間選手 (中央)

当日はテレビ局など複数のメディアによる取材もあり、著名人に参加いただけたことでより効果的な広報を行うことができました。舞台裏では、集合場所に早く到着したクンくん、控室から出てきた永田選手と本間選手が笑顔で手を振ってくれ、クンくんも大喜びでした！

新型コロナウイルス感染症により約3年3か月運用が停止されていた第2ターミナル国際線については、令和5年7月19日に運用が再開された当初到着2便・出発5便でしたが、現在は到着21便、出発25便に増便しています。また令和7年には更にスポットが増設されるため更なる増便が見込まれる状況です。

これから夏季の繁忙期を迎え、海外旅行や帰省等で海外に行かれる方も多くなりますが、せっかくの楽しい思い出が残念なものにならないよう、引き続き関係者の皆さんと連携し、動物検疫制度を幅広くより効果的に周知していけるよう取り組んでいきたいと思っております。



◎動物検疫関連情報

・「「経路」の解釈について」の制定について

(企画管理部企画調整課)

家畜伝染病予防法（以下「法」という。）第36条第1項第1号の規定に基づき、法施行規則第43条で定める輸入禁止地域から、農林水産大臣の指定するもの（偶蹄類動物や家きんの生体、肉、臓器、卵等）を輸入することは禁止されています。

また、輸入禁止地域を経由したこれらのものについても、同様に輸入が禁止されています。これは、輸入禁止地域を経由することにより、家畜の伝染性疾患の病原体に汚染されることを防止する観点によるものです。

ただし、経路したとしても、その間において家畜の伝染性疾患の病原体に汚染したおそれがない旨が客観的に判断できる場合もあることから、「「経路」の解釈等について」（昭和53年9月4日付け53畜A第2367号畜産局長通知）により、法における経路に該当しない場合が規定されており、さらに、「「経路」の解釈等について」（昭和53年9月4日付け53動検甲第1190号動物検疫所長通知）により、経路に該当しない場合の詳細を規定して運用してきたところです。

今般、梱包形態の多様化や輸送に求められる包装資材の傾向の変化等が進んでいることを踏まえ、経路に該当しない場合の詳細を見直すこととして、上述の動物検疫所長通知を廃止し、新たに「「経路」の解釈について」（令和6年5月16日付け6動検第149号動物検疫所長通知）を定めました。

今回の改正により、カートンボックス等に収容されている畜産物については、これまでの要件であった「発泡スチロール、堅牢な段ボール等による二重梱包」が必須ではなくなり、①畜産物が輸出国において密閉性を確保して梱包されていること、②梱包資材に噴霧消毒が可能なものを使用されていること、③輸送中に容器等が開封されていないことが輸出国政府機関の封印により、客観的に確認できるとともに、封印番号が輸出国政府機関発行の検査証明書に記載されていること、が

要件となりました。

これにより、従前は認められていなかった梱包形態での輸送が認められることとなりますが、これまでに取扱い例のない梱包形態での輸送を検討される等の場合には、動物検疫所に事前に御相談いただく等、引き続き円滑な動物検疫の実施に向けて御協力をよろしくお願いいたします。

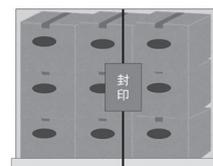
改正前後における航空貨物の梱包状況に応じた基本的な考え方

イメージ	梱包状況	現行通知	改正後
	段ボールに畜産物を収容し開口部をテープで閉じ、輸送中に開封されないよう開口部を封印する ※封印番号はHICに記載されること	× 二重梱包ではないので認められない	○ 認められる
	段ボール（持ち手付き）に畜産物を収容し開口部をテープで閉じ、輸送中に開封されないよう開口部を封印する ※封印番号はHICに記載されること	× 二重梱包ではないので認められない	× 密閉性がないため認められない
	・段ボールに畜産物を収容し開口部をテープで閉じる。 ・段ボールをスキッドに積載する。 ・緩衝資材等で包装し、輸送中に開封されないよう開封に必要な場所を封印する ※封印番号はHICに記載されること	△ 包装資材、梱包状態によっては二重梱包と認められないと判断される場合あり	○ 認められる

梱包例



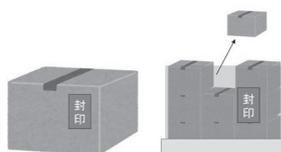
密閉性を有した段ボールにラップを巻いて封印



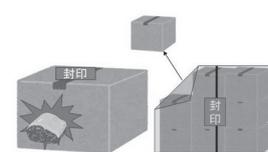
密閉性を有した段ボール複数個をラップでまとめて封印

輸入が認められる

梱包例



開封に必要な場所に封印できていない



輸送中梱包や包装に穴があいてしまった

輸入が認められない

・指定検査場所実務講習会の開催報告について

(検疫部畜産物検疫課)

令和6年5月15日(水)と30日(木)、横浜第二合同庁舎にて、動物検疫に従事する指定検査場所担当者向けに実務講習会を開催しましたので、その概要を報告します。

今回の講習会では、令和4年度に改正された『畜産物の輸出入指定検査場所指定要領』で新たに加えられた、指定検査場所の遵守状況調査を中心に説明を行いました。今回の講習会では、資料での説明に加え、初めての試みとして、動物検疫所職員による調査の実演シミュレーションを行いました。



シミュレーションでは、調査を具体的にイメージできるよう、管理責任体制や教育訓練体制等を防疫官役が確認したほか、これまでの指摘事項を踏まえて、調査時に問題となりそうな事例を取り上げて実演を行いました。受講者後のアンケートでは、シミュレーションがわかりやすかった、具体的にイメージできたとの感想を多くいただきました。



今後も講習会を開催する際には、より伝わるような工夫を凝らし、動物検疫への理解を一層深めることができる内容にしたいと考えております。

今後とも動物検疫への御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

・令和6年度動物検疫所業績発表会の概要

(精密検査部危険度分析課)

7月4～5日、動物検疫所(本所)大会議室において、令和6年度動物検疫所業績発表会を開催しました。本発表会は、動物検疫の業務、調査研究等における業績について発表及び討議を行い、検疫業務の改善・向上に資することを目的とし、毎年1回開催しています。本年度は、第一部門「検疫業務の課題や改善事例の報告」として12演題、第二部門「検査診断事例や検査の技術改善のための調査研究報告」として10演題の発表が行われました。また、このほかに、特別演題として、外部研修の受講、海外出張、所内で取り組まれていることに関する5演題の発表が行われました。

審査の結果、第一部門・第二部門からそれぞれ2演題の計4演題が優秀演題として選出されました。また2演題が、本年9月に開催される第65回全国家畜保健衛生業績発表会の特別演題に選出されました(本稿の末尾に記載)。

また、例年、外部から講師を招き、特別講演を開催しています。本年度は、神奈川県畜産課の皆さん及び日本中央競馬会競走馬総合研究所の根本学先生に御講演いただきました。

なお、開催に当たっては、全国の動物検疫所へWeb配信を行ったことに加え、本年は録画した映像の所内配信を実施しました。当日のWeb配信は最大約60回線、また、録画配信は2週間で最大約40回視聴されているようです。全国で業務を行う動物検疫所では、業務の都合で当日に参加や視聴ができない職員も多くいます。今回、Web配信に加え、録画の配信も行ったことで、より多くの職員に参加を促すことができました。

＜受賞演題＞

○第一部門優秀演題

- ・ Office365 を活用した業務改革の取組（成田支所旅具検疫第2課）
- ・ 門司支所における GSS 環境の活用事例について（門司支所検疫第3課）

○第二部門優秀演題

- ・ 馬鼻肺炎及び馬インフルエンザウイルスを同時検出可能な Multiplex realtime RT-PCR の導入に向けた検証（北海道・東北支所胆振分室）
- ・ 高病原性鳥インフルエンザウイルスの鶏初生ひなへの感染試験（精密検査部海外病検査課）

○全国家保業発特別演題

- ・ 韓国・釜山におけるアフリカ豚熱（ASF）発生を受けた釜山定期航路の検疫対応（門司支所博多出張所）
- ・ カナダ産繁殖用豚におけるサルモネラ症摘発事例（検疫部動物検疫課）



・ 台琉友好親善国際ヨットレース

（沖縄支所検疫課）

6月に石垣島で台琉友好親善国際ヨットレースが開催されました。24日11時に台湾をスタートした26隻のヨットが約1日かけて石垣島に向かいます。

CIQの検査対応時間は事前の打合せで25日の8時～17時と決められていました。しかし、風ま

かせのヨットでは何が起こるか予想できません。

今大会は風向きが最高だったらしく、トップのヨットはスタートから17時間後（午前4時）に到着したため、協議の結果、CIQの対応は7時半から開始されました。そこから過酷な検査の始まりです。17時まで25隻のヨットを連続で検査しました。梅雨明けした沖縄は日差しがとても強いので、検査を行う岸壁に日陰がないので、他官署の検査の待ち時間に車に逃げ込みます。今回、日差し以上に苦勞したのが潮位の変化です。この日、午前の満潮時は217cm、午後の干潮時は12cmと、潮位差は最大で2m以上となりました。ただでさえ暑さで体力が減るなか、ヨットへの乗り降りが困難になっていきます。終盤は、「ヨットに乗る」のではなく「ヨットに向かって飛び降りる」、「ヨットから降りる」のではなく「ヨットから岸壁によじ登る」状態となりました。

また、ヨット対応にはトラブルが付き物です。GPS装置を途中で落として位置情報が不明なヨット、大会参加をキャンセルしたのになぜか半日遅れで石垣島に向けて出発したヨット（1隻）など様々ありましたが、それでも何とかCIQが協力し合い、2日間で27隻全てのヨット検査を無事に終了することができました。



台湾から到着したヨット

・コンテナ迷入猫について

(感染症対策専門官)

動物における狂犬病は、日本では1956年に犬、1957年に猫での発生を最後に、それ以降60年以上、発生は確認されていません。狂犬病は、豪州や日本などの一部の島国を除きほとんどの国で発生が確認され、世界保健機構（WHO）の推計では年間約5万人以上のヒトが命を落としていると報告されています。海外から正規の手続を経て輸入される犬や猫は年間1万頭前後で、マイクロチップによる個体識別、狂犬病ワクチンの2回接種、狂犬病抗体検査の実施、180日間の待期などのリスク低減措置を求め、動物検疫所が検疫を行っています。一方で、物流が発達した現在、外国貨物はコンテナ輸送が主体になり、輸入されたコンテナの中に、猫が迷い込み日本国内でコンテナから貨物を搬出する際に発見されることがあり、これをコンテナ迷入猫と呼んでいます。このようなコンテナの輸出国は狂犬病の発生地域である中国をはじめとするアジア地域から到着するもので、猫の繁殖期と関連し、毎年4～8月にかけて多くなる傾向があります。発見場所は、港湾地域だけでなく、内陸部にある貨物の仕向先倉庫で発見される場合もあり、動物検疫所からは遠い場所で発見されることも少なくありません。毎年約20頭前後のコンテナ迷入猫が発見され、輸出国で正規の検疫手続を受けていないため、日本への狂犬病侵入リスクが高いものと考え、動物検疫所は発見場所の地域を管轄する保健所等の関係機関と連携し対応しています。

輸入コンテナ内に迷入猫を発見した際には、無理に捕獲せず、コンテナの外に迷入猫が逃亡しないように速やかに荷役を中止しコンテナの扉を閉め、最寄りの動物検疫所ないし保健所に通報するようお願いいたします。

◎所内情報

・獣医系及び畜産系技術職員採用試験の受験者を対象とした職場見学会

(総務部庶務課)

動物検疫所では、本所及び各支所において令和6年7月に延べ4回、獣医系・畜産系技術職員採用試験受験者を対象とした職場見学会を行いました。

受験者が希望する本所及び各支所の職場見学会には延べ41名が参加されました。

見学会希望者との連絡・調整及び見学会当日に動物検疫所の紹介・説明等を行っていただきました職員の皆様につきまして、この場を借りて御礼申し上げます。

横浜本所では、延べ16名の参加があり、動物検疫所の業務概要を説明した後、動物の係留施設、精密検査施設、防疫資材庫、レンジリング装置や検疫探知犬の訓練の様子を紹介いたしました。

また、施設等見学の後に若手職員とのフリートークを実施いたしました。

農林水産省を志望されている受験者ですので、キャリアプラン、語学力の必要性、人事異動（転勤）の頻度、交代制勤務等の勤務体系、各種研修制度等、入省後を想定した質問や、今後の二次試験についての質問、中には動検時報を読んでいる受験者から時報の記事内容に係る質問等もありました。

今回の職場見学会が、参加した受験者にとって、動物検疫所で共に働くことを描く際の一考となれば幸いです。



・令和6年度初任者合同研修

(企画管理部調査課)

令和6年5月22日(水)～24日(金)の3日間、横浜本所において初任者合同研修が開催されました。今年は新規採用者、選考採用者を中心に過去最多の44人が受講しました。講師、事務局を含む総勢50人が集まると、大会議室が手狭に感じるほどの熱気でした。

農林水産省では、昨年夏に政府共通プラットフォームであるGSS(ガバメントソリューションサービス)が導入され、すべての職員がどこでも安全にPCを利用した業務ができる環境が整備されています。今回の研修では、配布された個人用PCを受講生が持参することで、これまで研修後に両手で抱え持ち帰っていた大量の資料をデジタル化することができました。事務局としても、例年大量の資料を印刷していた時間と労力が不要となり、研修開催のコストダウンにつながっています。

講義内容は、国家公務員としての心構えや情報セキュリティなど公務員としての自覚を身につけることを目的としたもののほか、動畜産物の検査やCIQ等他省庁の業務内容など動物検疫業務を行う上での基礎知識の習得、理解を深めるなど多岐にわたります。また、所長、各部長といった幹部、そして横浜本所の各部の先輩職員との意見交換会を通じて、自身の今後のキャリアパスについて考えることができる機会を設けました。各講義において受講生からの質問があり、緊張しながらも積極的に研修に参加している様子が印象的でした。

最終日には受講生同士みんな笑顔で楽しそうに話をしており、本研修の裏テーマである同期職員との繋がりを十分に深め充実した研修となったのではないかと思います。

本研修で得た知識と人脈を糧に、立派な防疫官になるべく邁進して行ってほしいです。



・令和6年度上席主任研修

(企画管理部調査課)

令和6年6月25日(火)～27日(木)の3日間、令和6年度上席主任研修を行いました。この研修は、一昨年新しい役職として設置された動物検疫の現場業務を統括する上席主任検疫官を対象としたもので、今回が2回目の開催となります。

講義内容としては、管理職級としての意識醸成やマネジメント力向上を目的とし、リーダーシップ研修及びOJT監督者研修のほか、各支所の事案を持ち寄った討議を実施しました。

ベテラン家畜防疫官である上席主任が受講者ということで、講義内容だけでなく開催方法についても工夫しました。対面開催とすることで受講生同士の交流を図った新規採用者研修とは対照的に、現場の中心的役割を担い子育て世代でもある上席主任が参加しやすいよう、対面とWEBのハイブリット形式の研修としました。今回の研修では随所にワーク形式のグループ討議が設けられていたことから、WEB会議の操作において映像や音声のトラブルが起こらないか等、対面開催とはまた違った配慮が必要でしたが、大きなトラブルはなく無事に研修を実施することができました。また、受講者からも内容について概ね良い評価をいただきました。

今後も、受講者のニーズに合わせた講義内容や開催方法を企画することにより、さらに実りある研修が実施できるよう事務局としてより一層励んでまいります。



・各国政府機関、大使館による動物検疫所の視察について

(企画管理部企画調整課)

令和6年6月5、6日、米国農務省の Bangladesh Trade Facilitation Project (BTF) の一環として、Bangladesh 家畜衛生当局 (Department of Livestock Services, Ministry of Fisheries and Livestock) 職員等 10 名が横浜本所、川崎出張所、羽田空港支所を視察しました。

この視察は、日本の動物及び畜産物（飼料含む）の輸出入に係る規制について学ぶため、国際獣疫事務局 Bangladesh 代表から受入れ依頼があったものです。視察内容は、関係機関による講義（輸入動物及び畜産物のリスク評価、動物検疫システム及び飼料規制について：農林水産省、通関システムについて：財務省、輸入動物及び畜産物のリスク評価と検疫システムについて：厚生労働省）と現場視察（動物検疫所、独立行政法人農林水産消費安全技術センター）から成る計4日間のプログラムでした。

このうち、当所は2日間にわたり、横浜本所では動物の係留施設や精密検査棟、動植物検疫探知犬（以下「探知犬」という。）の訓練風景や防疫資材庫、川崎出張所では国際郵便物及び船舶貨物の輸入検査、羽田空港支所では探知犬による旅客の携帯品検査や航空貨物の輸出入検査を視察しました。

視察中にも動物検疫の具体的な手続や、犬猫等



の輸出入検疫の手続、国外で疾病が発生した際の対応について等様々な質問があり、日本の輸出入検疫制度に対する高い関心を示していました。

この他にも、令和6年5月29日、チリ政府機関（農業省農牧庁長官、植物防疫課長、動物衛生課長）職員及び大使館職員等7名が、神戸支所において、チリ産豚肉の輸入検査を視察し、チリで生産された食肉が無事に日本へ届けられていることを確認できて有意義であったとのことでした。また、6月13日には在京ブラジル大使館職員2名が川崎出張所で船舶貨物として輸入される畜産物の検査を視察しました。その中で、到着時の貨物の状態やブラジル当局が発行する検査証明書に関する質問等、自国に関連した様々な質問があり、動物検疫手続に対する各国の高い関心をうかがい知ることができました。

・日米検疫協議に参加して

(企画管理部企画調整課)

令和6年6月4日から6日までの3日間、農林水産省本省にて日米検疫協議が開催されました。動物検疫所からも企画管理部と精密検査部から1名ずつ会議に出席しました。

会議には、米国側からは米国農務省動植物検疫局の獣医官や米国大使館担当者が、日本側からは熊谷審議官をはじめ、沖田動物衛生課長、松尾国際衛生対策室長及び各議題に関係する課長補佐等が参加し、近年の日米間における検疫対応で調整すべき事項や懸念点等について活発に議論が交わされました。

会議は通訳を介して行われたことから、内容に

ついてよく理解することができたことに加え、英語で理解する良いトレーニングの機会にもなりました。名刺交換の際には、拙い英語ではありましたが、緊張しながらも会話することができました。今回初めて外国政府との会議に参加しましたが、この経験をきっかけに、しっかり英語力を磨こうと思います。

・令和6年度永年勤続表彰受賞者

(総務部庶務課)

●勤続30年表彰(18名)

地脇聖孝、刈込高德、宮舘篤史、榎原正勝、藤崎大吾、佐藤貴之、鮫島毅行、栗栖輝光、福田史乃、横山理恵子、屋仲正則、石塚久義、小林理絵子、屋仲弥生、珠玖典子、佐藤芳、中島一雄、小林朋存

●勤続20年表彰(16名)

荻原絵美、福田もと美、館衣稚子、大坪千尋、粕谷和史、長田幸恵、福土智子、吉村明子、相場俊樹、住川栄太、橋本脩、大泉史、林史明、岡本悠介、片岡那津見、林奈央子

・人事異動

(令和6年6月2日～令和6年8月1日)

(総務部庶務課)

※出張所長・課長級以上の異動、動検外異動、新規採用(期間を空けず採用された任期付職員は除く)、退職に係る異動を掲載

(令和6年6月17日)

森田 和宏 川崎出張所兼農林水産省消費・安全局動物衛生課付(川崎出張所)

(令和6年6月30日)

風間 幹也 退職(成田支所旅具検疫第1課)

(令和6年7月11日)

吉永 真二 任期満了(成田支所旅具検疫第2課

(任期付採用))

(令和6年7月12日)

吉永 真二 成田支所旅具検疫第2課(任期付採用)

(令和6年7月27日)

谷 泉乃 任期満了(神戸支所大阪出張所(任期付採用))

(令和6年7月28日)

谷 泉乃 関西空港支所検疫第1課兼神戸支所大阪出張所(任期付採用)

(令和6年8月1日)

高橋多喜子 神戸支所検疫課(任期付採用)

鴨川 まり 農林水産省消費・安全局動物衛生課(羽田空港支所検疫第1課)



・公務員倫理について

(総務部庶務課)

農林水産省では、職員の職務に係る倫理の保持を図るため、毎年7月に「農林水産省職員倫理啓発週間」を設けています。今年も倫理規程理解度調査、事例集による学習などを行いました。国家公務員は、国民から疑念を持たれないよう利害関係のある事業者から酒食等のもてなしを受けてはいけないなどの禁止事項があります。やむを得ず、飲食をともにする場合も定められたルールを守らなければなりません。事業者の皆様にはご理解いただきたくお願いいたします。

国家公務員と関わりのある事業者の皆様へ ～倫理の保持に御協力ください～

国家公務員は、法令により利害関係のある事業者の皆様から以下の行為を受けることが禁止されています。国家公務員自身が襟を正すことはもちろんですが、事業者の皆様におかれましても、御理解・御協力をお願いします。

× 金銭や物品の贈与

× たとえ祝儀や香典という名目であっても違反

○ 国家公務員本人との関係でない場合(例えば国家公務員の配偶者が知人で、祝儀を出すなど)はOK

× 酒食等のもてなし(接待)

○ 公務員が職務として出席した会議で、弁当などの簡素な飲食物を出す場合は OK

○ 多数の者が出席する立食パーティーで無料で飲食物を提供する場合は OK

○ 割り勘で飲食を共にする場合は OK

※ 国家公務員が自身の費用を確認するため、会計金額等を確認する場合がありますので、御協力をお願いします。

× 車での送迎など、無償でのサービスの提供

○ 職務で来た公務員を、周辺の交通事情等から相当と認められる範囲で、日常的に使用している自動車(社用車など)により送迎する場合は OK

× 一緒に麻雀等の遊技、ゴルフ、旅行をすること

× 公務員が自身の費用を負担した場合も違反

× 金銭の貸付け

○ 金融機関が一顧客である公務員に貸付けを行う場合は OK

× 未公開株式の譲渡

× 有償であっても無償であっても違反

× 無償での物品や不動産の貸付け

○ 訪問を受けた際などに、文房具等を貸す場合は OK

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和6年5月、令和6年6月）

●輸入畜産物（前年同月比）

5月分全体の輸入量は前年同月比104.8%と増加し、6月分全体の輸入量は前年同月比97.5%と減少しました。

●輸出畜産物（前年同月比）

5月分全体の輸出量は前年同月比100.7%と増加し、6月分全体の輸出量は前年同月比84.1%と減少しました。

（単位：KG、アンプル、個）

品目名		輸入		輸出		
		5月	6月	5月	6月	
骨類	骨	1,503,353	1,051,751	4,400	1,500	
	碎骨	858,230	1,074,494	—	—	
	蹄角	12,596	7,120	—	—	
	骨髄	36,780	78,762	6	—	
	蹄角粉	50,000	32,000	—	—	
	その他の骨	—	—	—	—	
	計	2,460,959	2,244,127	4,406	1,500	
肉類	牛肉	冷蔵	21,691,369	21,691,204	332,761	354,544
		冷凍	34,161,692	34,219,965	281,430	301,719
		その他	18,432	14,143	39	1,094
		加熱処理	95,420	81,822	—	—
	豚肉	冷蔵	32,641,845	30,756,391	1,685	1,328
		冷凍	82,910,919	65,757,369	136,887	117,683
		その他	416	1,633	—	—
		加熱処理	699,626	674,299	—	—
	めん羊肉	2,359,124	2,232,460	—	—	
	山羊肉	87,250	36,686	—	—	
	鹿肉	—	—	3,064	—	
	その他の偶蹄類肉	—	—	—	—	
	加熱処理その他の偶蹄類肉	—	—	—	—	
	ハム	218,794	222,021	59	32	
	加熱処理ハム	21,622	43,331	—	—	
	ソーセージ	1,368,837	1,051,639	301	654	
	加熱処理ソーセージ	639,699	699,351	—	—	
	ベーコン	81,297	91,914	80	40	
	加熱処理ベーコン	2,185	317	—	—	
	馬肉	497,283	292,693	—	—	
	うさぎ肉	1,595	1,983	—	—	
	犬肉	—	—	—	—	
	家さん肉	60,228,601	50,343,322	393,257	367,661	
	家さん加熱処理肉	36,510,319	38,776,189	—	—	
	非加熱 その他の肉	牛	782,746	763,650	—	—
		豚	126,704	66,618	17	8
		家さん	135,991	102,450	1,461	63,302
その他		89,202	65,088	21,330	14,756	
加熱処理 その他の肉	牛	92,124	183,135	—	—	
	豚	2,907,670	2,838,480	—	—	
	家さん	3,328,944	3,456,852	—	—	
	その他	397,991	455,869	—	—	
計	282,097,698	254,920,876	1,172,371	1,222,821		
臓器類	牛臓器	191,000	90,376	85	35	
	豚臓器	148,176	116,985	500	2,500	
	その他の偶蹄類臓器	40,353	11,123	6	—	
	加熱処理牛の臓器	—	—	—	—	
	加熱処理豚の臓器	—	—	—	—	

品目名	輸入		輸出		
	5月	6月	5月	6月	
臓器類	加熱処理その他の偶蹄類臓器	—	—	—	—
	偶蹄類以外の臓器	56,847	47,272	1,571	710
	消化管等	3,640,320	3,010,326	3,918	4,527
	加熱処理消化管等	1	—	—	—
	ケーシング	436,151	296,732	—	—
	脂肪	3,064,568	3,047,341	10	—
	非加熱その他の臓器	38	83	—	—
	加熱処理その他の臓器	—	—	—	—
	加熱処理家きん臓器	250,456	245,747	—	—
	加熱処理その他の家きん臓器	6,110	6,387	—	—
計	7,834,020	6,872,373	6,091	7,772	
卵類	殻付卵	94,401	—	1,804,171	1,737,419
	液卵	670,322	524,423	3,900	4,200
	その他の卵	1	—	31,127	10,252
計	764,723	524,423	1,839,199	1,751,871	
皮類	牛皮	2,381,502	2,736,450	1,480,373	1,252,775
	豚皮	99,373	174,798	5,261,137	4,228,881
	めん羊皮	—	—	—	—
	山羊皮	—	—	—	—
	鹿皮	—	37,158	—	—
	その他の偶蹄類の皮	—	—	—	—
	馬皮	93,662	—	—	—
	うさぎ皮	15,120	20,160	—	—
	犬皮	—	—	—	—
	その他の皮	—	—	—	—
計	2,589,657	2,968,566	6,741,510	5,481,656	
毛類	牛毛	—	—	—	—
	豚毛	4,175	3,050	—	—
	羊毛	—	—	—	—
	山羊毛	670	5,507	—	—
	鹿毛	—	—	—	—
	その他の偶蹄類の毛	1,050	—	—	—
	馬毛	10,010	5,325	—	—
	うさぎ毛	—	480	—	—
	羽毛	129,953	96,008	39,600	25,520
	犬毛	—	—	—	—
その他の毛	—	—	1,946	1,463	
計	145,858	110,370	41,546	26,982	
乳製品類	チーズ	22,731,873	19,263,704	586	579
	バター	775,593	1,170,252	27	9
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	4,823,430	4,034,900	—	—
	その他の乳製品	4,767,551	3,858,240	138,686	193,899
	計	33,098,447	28,327,096	139,299	194,486
ミール類	血粉	141,501	258,888	—	—
	肉粉	22,275	20,913	—	—
	肉骨粉	—	—	—	—
	皮粉・羽毛粉	—	—	—	—
計	163,776	279,801	0	0	
その他	精液（アンプル）	61,111	66,590	—	—
	受精卵（個）	87	—	—	—
	ふん・尿	3	—	—	25,200
計	3	—	—	25,200	
わら類	穀物のわら	16,314,210	14,336,490	—	—
	飼料用の乾草	—	—	—	—
	その他	122,970	192,540	—	—
計	16,437,180	14,529,030	0	0	
総計	345,592,319	310,776,661	9,944,421	8,687,088	

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、個、群)

動物名	用途	輸入		輸出	
		5月	6月	5月	6月
牛	乳用繁殖用	—	—	—	—
	肉用繁殖用	—	—	—	—
	肥育用	—	—	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
豚	繁殖用	204	89	—	—
	その他	—	—	—	—
めん羊		—	—	—	—
山羊		—	—	—	—
その他の偶蹄類		—	—	—	—
馬	繁殖用	—	2	1	—
	乗用	14	12	—	—
	競走用	32	—	4	7
	肥育用	197	587	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
その他の馬科		—	—	—	—
うさぎ		66	6	4	3
初生ひな（鶏）		22,348	26,327	—	—
初生ひな（その他）		—	2,954	—	—
種卵（個）		—	—	—	—
蜜蜂（群）		—	—	—	—
指定検疫物以外の動物				4,229	6,795
犬		667	692	675	569
猫		391	374	297	353
あらいぐま		—	—	—	—
きつね		—	—	—	—
スカンク		—	—	—	—
サル		—	—	—	—

※ 解放頭羽数ベースの速報値



動物検疫所では、農林水産省の公式 Facebook に動物検疫に関する投稿を定期的に行っています。7月には海外旅行の際の注意事項を投稿しました。左のQRコードからこの記事をご覧ください。

◎動検通信（企画管理部長）

先日、近所の映画館で「フォレスト・ガンプ/一期一会」（1994年、米）を上映していたので久しぶりに観ました（これで3回目くらいか）。知能指数は人より劣るものの実直なフォレスト（トム・ハンクス）がママ、軍に入隊した時に親友となるエビの事ばかり考えているババ、ベトナム出征時の隊長ダン中尉、そしてずっと思い続けている幼馴染のジェニーなどとの関わりを通じて、彼が父親となるまでのお話なのですが、いじめられたりベトナム戦争出征など様々な出来事をきっかけに、これまで気付かなかった自分自身のポテンシャル（実はすごく俊足だったり、卓球は世界レベル級）を認識するようになり、愛する人たちから言われることを素直に信じて約束を果たし、自分の感性に従ってぶれることなく駆け抜けていく姿に心を動かされます。

さて、この4月に17年振りに動物検疫所に戻りました。この間に色々なことが変わったと認識していますが、特に、携帯品・郵便物の検査は比較にならないほど重要視され強化されました。家畜防疫官数は2023年度末時点で541名、私が入省した平成5年当時の倍以上にも増えていますが、検査強化に向けた業務等も増大しています。各所で人員が不足している状況下で、限りある人的資源をリスクに応じて適切に配置しなくてはなりませんし、何と云っても職員一人一人の資質や能力の向上が不可欠です。「個」を十分に活かしてこそ「組織」が機能するものなのであり、「個」の育成は重要です。そのためには、まず日頃から上司や同僚としっかりコミュニケーションが取れる、自然に職員同士が助け合える職場環境が不可欠です。

企画管理部には毎日各所から様々な案件や事案の連絡があります。仕事をしていれば大変な事も生じますが、逃げずに真摯に向き合い、上手に上司や同僚とも相談しながら誠実に対応することが大切だと思います。失敗してしまうこともあると思いますが、失敗したからこそその学びがきっとあります。同僚や上司のやさしさや見習うべき点にも気付くかもしれません。きっといい意味で気持ちに変化が生まれ、今後の糧になるはずです。まさに野球の野村克也氏（元監督）の言う「失敗と書いて、せいちょう（成長）と読む」です。誠実で前向きな姿勢は、周囲も巻き込んで良い影響を与えるはずです。今、目の前にある仕事が、将来の宝となるかもしれません。

映画の中で、フォレストは、バス停のベンチに腰掛け、ジェニーへのプレゼントのチョコレートの箱を膝に載せ、たまたまベンチに腰掛けていた女性に向かって一方的に自分自身の話を始めます。「・・・ママは、よく言っていた。人生はチョコレートの箱みたいなものだって。食べるまで中身はわからない・・・」

最新のトピックスは
こちらへ➡

動物検疫所のホームページ <https://www.maff.go.jp/aqs/>
農林水産省のホームページ <https://www.maff.go.jp/>
WOAHのホームページ <https://www.woah.org/en/home/>

動検時報はこちらにも掲載しています。



編集・発行 農林水産省
動物検疫所
横浜市磯子区原町 11 - 1
(045) - 751 - 5921 (代表)